

燃料電池装置(エネファーム)

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別対象要件	(一社)燃料電池普及促進協会(FCA)が登録している定置用燃料電池装置、またはそれと同等以上の性能を有するものであること。 【参考】FCA ホームページ： http://fca-enefarm.org/	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の5分の1の額	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 15万円	荒川区外業者から購入した場合 10万円

申請書類 (A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類)

(A) 共通	1 交付申請書 (第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。
	2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの
	3 設置場所の施工後写真 全形、型式部分が確認できるもの 撮影日を記載(手書きも可)
	4 全形、型式、性能及び FCA 認証 等が確認できる資料(カタログ等)

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による 施工承諾書 (賃借している場合) 2 転入前自治体の令和6年度 個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方)
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度 法人都民税納税証明書 (法人事業者の方) 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本) または 建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む) のコピー(所有している場合) 3 施工場所の所有者による 施工承諾書 (賃借している場合) 4 転入前自治体の令和6年度 個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方)
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る 管理組合等の総会の議事録 または 決議書

(B) : 上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。